

学生生活支援部 学生課

場所：横浜キャンパス1号館

学生課の業務内容

1. 在留資格・在留期間の管理

ビザの**在留資格**や**期間を更新した場合は**、すぐに在留カードを持参のうえ学生課に来てください！

※上記は通常時の対応です。現在コロナウイルスの影響にて大学に入校できません。

詳細はhttps://www.kanagawa-u.ac.jp/att/20095_00.pdfをご参照ください。

2. 住所・連絡先の管理

住所や連絡先が変更になった場合は、すぐに変更の手続きを行ってください！

【変更方法】

- ① WebSt@tionの学生情報入力画面で入力
- ② 学生課窓口で変更届を記入⇒提出

学生課の業務内容

3. 奨学金

私費留学生向けの奨学金については、
大学HPと学生課前掲示板で
案内します。

※個人宛には案内しませんので、
常に**各自で確認**してください！

※上記は通常時の対応です。現在コロナウイルスの
影響にて大学に入校できません。

詳細はhttps://www.kanagawa-u.ac.jp/att/20095_00.pdf
をご参照ください。

学生課の業務内容

4. 学生教育研究災害傷害保険(学研災)

入学した時点で全学生が加入。正課の授業中、通学途中などでケガや事故に遭った場合は、保険の適用になる場合があるので、学生課に相談に来てください。

5. 通学証明書

定期券を購入する際に、大学が発行する通学証明書が必要と言われたら、学生課で発行できます。学生証の裏面シールに住所、通学区間等を記入して学生課窓口に来てください。

学生課の業務内容

6. 休学・退学

休学・退学する場合は、願い出の提出が必要です。
相談がある場合は、学生課まで来てください。

7. その他

落とし物、学生証を紛失した場合、施設の貸出し、課外活動などについて取り扱っています。

留学生へのお願い

1. 学生情報入力

期間 : ~4月22日(水)

WebSt@tion上で入力してください！

⇒ WebSt@tion は[こちら](#)

⇒ 学生情報入力マニュアル は[こちら](#)

※「学生情報入力準備用紙」の
提出は不要としました！

学生情報入力について

- WebSt@tionにログインし、「リンク」メニューから「学生情報入力」ができます。
- ここで正しい**住所・連絡先を登録**しないと、大学からの連絡が一切できません。
- 指定期限内に**必ず入力**してください。
- データ修正は随時可能です。



留学生へのお願い

2. 留学生カードの提出

- ・次の2ページ「留学生カード」を両面印刷する
- ・「記入例」を見て必要事項を記入する
- ・留学生カードを学生課へ郵送する

郵送先 : 〒221-8686
横浜市神奈川区六角橋3-27-1
神奈川大学 学生課 留学生担当宛

外国人留学生カード

年 月 入学

所 属	学 部 生	学 部	学 科 プログラム	組	学 籍 番 号	入 試	秋 期 ・ 春 季
	大 学 院 生	研 究 科	専 攻	博 士 前 期 課 程 博 士 後 期 課 程	番	学 籍 異 動 記 録	
	科 目 等 履 修 生 研 究 生	学 部 研 究 科					
氏 名	ロ ー マ 字 (パスポートに記載のもの)						
	フリガナ 在留カード(外国人登録証) に記載の字						
	自国語での氏名表記						
生年月日	年 月 日 生	性 別	男 ・ 女	国 籍		資 格 ・ 特 技	
現 住 所	〒				TEL		
	〒				TEL		
本国住所					TEL		
家 族	続 柄	氏 名 (自国語での氏名表記)	(ロ ー マ 字)			居 住 地	
	父					本 国 ・ その他 ()	
	母					本 国 ・ その他 ()	
						本 国 ・ その他 ()	
						本 国 ・ その他 ()	
緊 急 連 絡 先	現住所	TEL			フリガナ 氏 名	関 係	
来 日 前 の 履 歴 (注意点) ・入学・卒業 を記載 ・高等学校か ら記入	年 月		来 日 後 の 履 歴	年 月			
	年 月			年 月			
	年 月			年 月			
	年 月			年 月			
	年 月			年 月			

奨 学 金	名 称		受 給 期 間		在 留 資 格 等							
			年 月 日 ~	年 月 日	在 留 資 格							
			年 月 日 ~	年 月 日	在 留 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日						
			年 月 日 ~	年 月 日	在 留 資 格							
			年 月 日 ~	年 月 日	在 留 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日						
			年 月 日 ~	年 月 日	在 留 資 格							
資 格 外 活 動 関 係	申 請 日	就 労 先	期 間	賃 金	在 留 資 格							
					在 留 期 間 年 月 日 ~ 年 月 日							
経 済 状 況	在留カードのコピー(両面)											
備 考												
	健康保険証番号											

※太枠内を記載してください。外国人留学生カード

年 月 入学

所 属	学 部 生	学 部	学科 プログラム	B組	学 籍 番 号	入 試 番 号	学籍 異 動 記 録	表
	大 学 院 生	研 究 科	専 攻	博士前期課程 博士後期課程				
	科 目 等 履 修 生	学 部						
	研 究 生	研 究 科						
氏 名	ローマ字 (パスポートに記載のもの)	記入例					資格 ・ 特 技	記入不要
	フリガナ							
	在留カード(外国人登録証) に記載の字							
	自国語での氏名表記							
生年月日	年 月 日生	性別	男・女	国籍				
現住所	〒					TEL	本人と同居の場合 は『同居』と記入	
	〒					TEL		
	〒					TEL		
本国住所	〒					TEL		
家 族	日本語での氏名表記		(ローマ字)			居住		
						本 国・その他()		
						本 国・その他()		
						本 国・その他()		
						本 国・その他()		
緊 急 連 絡 先	現住所	職歴も記入				リガ 名	関 係	
来 日 前 の 履 歴 (注 意 点) ・入学・卒業 を記載 ・高等学校 から記入	年 月					年 月		
	年 月					年 月		
	年 月					年 月		
	年 月					年 月		
	年 月					年 月		

奨 学 金	名 称		受 給 期 間		在 留 資 格 等	
	記入不要		年 月 日 ~	年 月 日	在 留 資 格	
			年 月 日 ~	年 月 日	在 留 期 間 年 月 日 ~	
			年 月 日 ~	年 月 日	在 留 日 ~	
			年 月 日 ~	年 月 日	記入不要	
			年 月 日 ~	年 月 日		
年 月 日 ~			年 月 日			
年 月 日 ~	年 月 日					
資 格 外 活 動 関 係	申 請 日	就 労 先	期 間	賃 金	在 留 資 格	
	記入不要				在 留 期 間 年 月 日 ~ 年 月 日	
						
記入不要				<p>在留カード 表・裏のコピー を貼付</p>		
				健康保険証番号		
備 考	記入不要					



在留カード
表・裏のコピー
を貼付

神奈川大学の電話番号について

045-481-5661

大学からあなたへの連絡は、すべてこの番号が表示されます。

この番号を携帯電話に登録して、電話がかかってくるならば必ず出てください。

学生証について

あなたの身分を証明する大切なものです。
 また、学内外で様々なサービスを利用するために必要です。
 登校の際は忘れず持参してください。
 氏名の漢字が異なる場合には学生課に申し出てください。



(使用例)

証明書発行、図書館利用、
 授業出席、定期券購入、
 定期試験受験など。

大学生としてのマナー

大人としてのふるまいを考えよう！

地域の方から寄せられる苦情

- ①違法駐輪
- ②通学マナー
- ③騒音
- ④ルールを守らないゴミ出し
- ⑤インターネットの情報発信

大学生としてのマナー

通学中のマナー

～ 些細なことでも大きな迷惑～

- 周りの目を意識して、最低限のモラルを心がけよう。
- 電車・バスの利用時に迷惑行為はしない。
- 通学路を広がって歩かない。



大学生としてのマナー

生活騒音への気配り

～ みんなが快適な生活をするために ～

気をつけよう！ 周りへの迷惑

- 深夜は大声での会話を控える。
- 学内であっても屋外で楽器の演奏をしない。
- 自動車やバイクの排気音を上げない。



国際センターの留学生支援、
在留資格、日本語サポート等について

2020年度

留学生支援について

(<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/overview/center/guide/>)

国際センター窓口

- ・ 場所：29号館2階
- 取扱時間：月～金曜日 9:00～18:00
(長期休業期間 9:00～16:30)



※2020年8月1日までは閉室

※問い合わせはメールにてお願いします

- 取扱内容：
 - ・ 在留資格関係
 - ・ 日本語学習サポート
 - ・ バディ（留学生サポート学生）
 - ・ 保証人免除手続き、国際交流・留学生活に関わる相談など



在留カードについて

(<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/welcome/foreignstudent/stay/residentcard/>)

○在留カードは**常時携帯**してください。

警察官等から提示を求められることがあります。携帯していなかった場合は、罰金等の処罰に課せられることがあります。

○住居地の届出；引越し等をした場合は、住居地を定めてから14日以内に在留カードを持参の上、住居地の届出を市区町村の窓口で行わなければなりません。

○住居地以外で在留カードの記載内容の変更が生じた場合には、14日以内に入国管理局にて届出を行ってください。

○変更内容の報告：大学の学生課へも必ず報告

○帰国時：出国審査官に返納

(カード表面)



活動機関に関する届出

(<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/welcome/foreignstudent/stay/procedure/>)

「留学」等の学ぶ資格で在留する人が、日本語学校、他大学等から新しく神奈川大学に入学する場合、**14日以内**に「活動機関に関する届出」を法務大臣に届け出なければなりません。

例1) 日本語学校を卒業して、新しく神奈川大学に入学する場合

例2) 他大学を卒業して、新しく神奈川大学の大学院に入学する場合

必要な書類： ①在留カードの写し
② 「活動機関に関する届出」

提出方法：入国管理局に持参、または郵送

参考様式1の8(複数届出:「離脱」と「移籍」)

(Accepting organization: left・transfer)

活動機関に関する届出 NOTIFICATION OF THE ACCEPTING ORGANIZATION

① 届出人 Applicant

氏 名

Name

性別
Sex

男・女
Male/Female

生 年 月 日

年

月

日

国籍・地域

資格外活動許可（アルバイト）

(<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/welcome/foreignstudent/stay/procedure/#anc03>)

(1) 活動時間の上限＝**1週につき28時間以内**
(大学の長期休業期間中は週40時間以内)

(2) 禁止されているアルバイト内容

風俗営業関連の業種で働くことは厳しく禁止

注意：バー・キャバレー・パチンコ店・麻雀店などでは、皿洗い
や掃除でも働くことが禁止されています。



※大学休学中は、アルバイトはできません。

休学に伴い、在留資格が失われますので、帰国する必要があります。



在留手続きについて

(<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/welcome/foreignstudent/stay/procedure/>)

- ・ **みなし再入国許可について：**
出国後1年以内に再入国する場合は、原則として再入国許可を受ける必要はありません。
(ただし、在留期限までに再入国すること)
- ・ **在留期間更新：**
在留期間満了の**3ヶ月前**から更新可能



在留手続きについて

(<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/welcome/foreignstudent/stay/procedure/>)

- 新型コロナウイルス感染拡大防止にともない、在留資格更新許可申請の方法、在留資格更新許可申請期間を以下の通り取り扱います。
- まず以下連絡先に連絡してください。

国際センター在留資格担当
intl-visa@kanagawa-u.ac.jp
(学籍番号、氏名、所属キャンパス、
現在の在留期限をお知らせください)

- 基本的には学生の皆さんご自身で入国管理局に申請に行っていただくことをお願いしております
- 【在留資格更新許可手続きについて】
- ①在留資格更新許可申請書類など必要な書類すべてに記入
- 必要な書類を揃える (必要書類はメールで案内します)
- ②メールで①の書類を返信 ※データにはパスワードをかけてください
- ③担当者よりメールで修正箇所を伝えます
- ④修正済みの書類一式をメールで返信
- ⑤本学にて発行書類を作成し郵送します
- ⑥神奈川大学発行書類と申請書類一式を持って入国管理局に申請
- ⑦入国管理局にて申請完了後もらえる「受領番号」を写真にとってメールで送る
- ⑧新しい在留カードが発行されたら写真にとってintl-visa@kanagawa-u.ac.jp宛にメール※表・裏両面が必要です

在留手続きについて

(<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/welcome/foreignstudent/stay/procedure/>)

- 書類チェックから本学発行の書類がお手元に届くまでには
- 3週間～1か月ほどを想定しています
- 【在留資格更新許可申請期間について】
- 今、新型コロナウイルス感染拡大防止のために入国管理局より、
- 3月、4月、5月、6月の在留期限の方は、
- 在留資格更新の申請期間が3か月延長されています。

- (例) 4月9日が在留期限の方の場合
- 7月9日までに入国管理局に申請に行けば問題ありません

- また、書類一式データをお送りいただく際、
- 本学発行の書類をお送りする先もメールに書いてください。
- ・宛名
- ・郵便番号
- ・住所
- ・電話番号
- まだ海外にいて日本に入国したくてもできない状態にいる方は、
- 滞在中の国名、地域名も合わせておしえてください。



在留資格「留学」の更新には
単位取得が重要です！

<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/welcome/foreignstudent/stay/residentcard/>

「留学」ビザの更新に必要な単位数

25 単位 / 年

…取得単位数が少ない場合、更新の際に、取得単位が少ない理由を説明する「理由書」が必要になります。また、入国管理局から更新の際に**注意**をうけたり、**短い期間の在留資格しか認められない**場合があります。

25単位/年 を取得するには…



- 25単位/1年間
= 12.5単位/半年
÷ **6科目~/学期**

(※1科目2単位の場合。)

の **単位取得**

が必要です。(目安)

計画的に履修登録をして単位を取ろう！

日本語学習のサポートについて

(<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/campus/japanese/>)

【日本語学習サポート】

留学生向けの日本語学習サポートがあります。学習目的に合わせた講座などがあります。

「N1対策講座」「N2対策講座」などの講座開講を予定しています。

また、個別・少人数での日本語レッスンも受講可能です。

是非サポートを活用して、日本語力を伸ばしましょう！

5/11（月）
頃より
オンラインにて
開始予定。

詳細は
上記URL及び
Webst@tionを
通じて
案内いたします。

日本語学習のサポートについて

(<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/campus/japanese/>)

【レポート添削指導】

日本語の先生による日本語の添削を無料で受けることができます。

【1回40分、お昼休に実施】
予約制ですので、詳細は配布資料を確認してください。

授業のレポートや、
奨学金申請書類の作文など…
是非活用して、書く力を
伸ばしましょう！

国民健康保険について

(<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/welcome/foreignstudent/life/>)

- 国民健康保険：3ヶ月以上日本に滞在する留学生は、
全員、加入・支払いが必要です。
- 加入場所：住民登録を行った市・区役所
- 保険料：横浜市の例) 約1100円/月
(前年度の収入なしの場合。住んでいる地域により若干異なる)
- 支払い方法：郵送される納付書でコンビニ等で支払い

横浜市 国民健康保険料納付書兼通知書
平成〇〇年度 横浜市 国民健康保険料納付書兼通知書
123456789012345678901234567890123456
コンビニ収納用バーコード
〒100-0001 東京都千代田区千代田 〇〇〇〇〇〇
TEL 03-XXXX-XXXX
FAX 03-XXXX-XXXX
印

- 治療費：自己負担は30% (70%が保険で払われる)
- 帰国時に解約手続き・国民健康保険証の返納が必要です。



住宅について

(<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/welcome/foreignstudent/residence/accommodation/>)

- 公的宿舎：
横浜市・神奈川県などの宿舎から募集があった場合に
国際センターで紹介（毎年12～1月頃）
- 大学の寮（学生マンション）
学生課前の掲示板にて、空室が出次第
入居者募集を行います。
- 詳しくは、大学Webサイトでも案内しています。
- 募集の案内は、Webステーションでお知らせします。



外国人留学生支援バディ（Buddy）制度

(<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/welcome/foreignstudent/life/>)

【バディの役割】

- (1) 学生生活全般にわたる助言
- (2) 学習についての助言
- (3) 日本語能力向上のための助言
- (4) 日本理解のための助言
- (5) 日本人学生との交流の促進
- (6) その他、留学生が新しい生活環境に適応できるような手助け

詳細については後日Webst@tionを通じて
ご案内いたします。

国際交流caf é について

(<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/campus/interaction/index.html#anc03>)

《国際交流Caf é とは》

本学の学生同士で、お互いの言語・学科の科目・文化を
教え合う交流の場を設けています。

昼休みを利用して、学内留学・国際交流を楽しみませんか？

◆対象◆

本学の日本人学生、留学生、受入れ交換留学生

詳細については後日Webst@tionを通じて
ご案内いたします。

留学生支援について

<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/campus/interaction/index.html>

【留学生関連行事等】

- 定期面談 ※日程は決まり次第連絡します

詳細については後日Webst@tionを通じて
ご案内いたします。

今後の連絡について

今後Webst@tionや
メール、電話により重要な連絡
を行います。

必ずいつでも確認できるように
し、連絡があった際には、返
答して下さい。

参考URL

神奈川県では以下にて各情報を更新しておりますので、ご確認ください。

https://www.kanagawa-u.ac.jp/news/details_19940.html

https://www.kanagawa-u.ac.jp/news/details_19941.html

https://www.kanagawa-u.ac.jp/att/20095_00.pdf

みなさまの学生生活が
充実することを
心より願っています。

